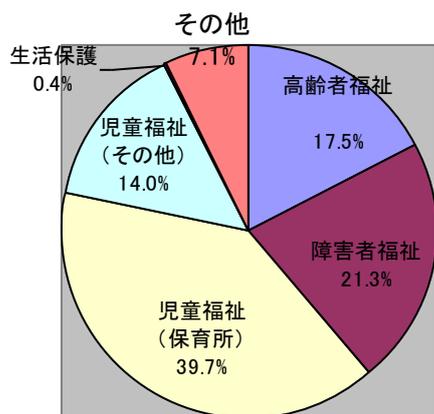


### 3 福祉サービス苦情相談事業 契約事業数

(令和2年3月31日現在) (件) (%)

		市立事業所	民間事業所	計	割合 (※)
高齢者福祉関係		2	153	155	17.5
障害者福祉関係		2	187	189	21.3
児童福祉関係	保育所	124	228	352	39.7
	その他	19	105	124	14.0
生活保護関係		2	2	4	0.4
その他事業		2	61	63	7.1
合計		151	736	887	100

(※) 契約事業数全体に占める各事業種別ごとの割合



児童福祉（保育所）が約40%と高く、次に障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉（その他）の順で続く。平成27年度以降5年間この順位と割合は同様の傾向となっている。

#### 【参考】直近10年間の契約事業（所）数の推移 (※)

(件)

年 度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
事業所数	489	530	560	587	607

年 度	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
事業所数	642	823	853	871	887

(※) 28年度より契約事業件数の統計根拠に変更あり。

- ・27年度までは契約事業所の件数を表示。28年度からは契約事業の件数を表示。
- ・変更の根拠：「福祉サービス苦情相談事業実施要項」15条（負担金）の改正（28年4月1日）。